

資源物、正しく分別していますか？

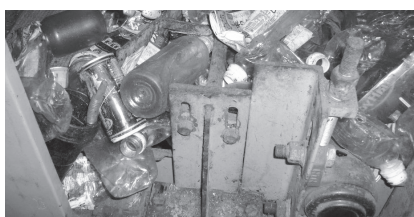
市では、市民の皆さんに資源物を10種類に分別していただき、収集を行っています。そのうち、缶・びん・ペットボトル類などについては、牛久クリーンセンターの資源化施設での資源化を実施しています。しかし、その際に、資源物の中に異物が混入していることが非常に多くなっています。異物が混入してしまうと工場の機械が壊れたり、資源としての利用ができなくなってしまう。今回は、缶を例に実情を見てみましょう。



こちらは、缶の中にペットボトルが混入しています。この状態では、この成型物は資源として再利用できません。その原因は、集積所での分別の際、誤って缶のエコバッグにペットボトルを入れたものと思われる。



こちらは、缶の中に金属製のバネが混入しています。同じく、これも資源としての再利用はできません。原因は、牛久クリーンセンターへの直接持ち込みの際、「同じ金属だから」と缶と一緒に入れたものと考えられます。牛久クリーンセンター持ち込みの際の分別も、正しく行わないとせっかくの分別が無駄になってしまいます。



こちらは、資源化施設内の「アルミ選別機」の写真です。混入したペットボトルが原因で、機械が停止しています。復旧のためには手作業で取り除くため、時間も人手も掛かります。また、こういったことが原因で機械が壊れてしまうと、処理そのものができなくなってしまいます。

今回は缶を例に取り上げましたが、他にも資源物への異物混入は数多く見受けられます。エコバックに入れる際は袋から出して、資源物のみを誤りなく入れてください。一つ一つの分別の意味をご理解いただき、ご協力をお願いします。

なお、牛久クリーンセンターロビーには、異物の混入していない成型物を展示しています。皆さんの出した資源物がどのように加工されているのか、ぜひ足を運んで実物をご覧ください。

エコキャップを回収しています！

市は、ペットボトルのキャップを回収して、ポリオワクチンを購入する事業に協力しています。

2月末現在で、56,000個＝ポリオワクチン70人分を寄付することができました。ぜひご家庭でもキャップを集めてみませんか？回収ボックスは、市内各小学校のほか市役所本庁舎・分庁舎、市中央生涯学習センターなど市内公共施設に設置しました。なお、回収できるキャップは、飲み物のペットボトルキャップ(プラスチック素材のもの)のみですのでご注意ください。

刈谷行政区で「生ごみ堆肥化モデル事業」を実施しています！

1月から、刈谷行政区の皆さんのご協力のもと、生ごみ堆肥化モデル事業として生ごみの分別回収を実施しています。2月末日現在、434人の参加者の協力のもと、約4,700kgを回収することができました。今後ともご協力よろしくお願いします。また、まだご参加いただいていない刈谷地区の方は、ぜひご参加ください。